(防犯・防災通信) 第1

0

風

西町町会 防犯·防災部長



## ◇【交通安全】

日の入りが早くなり、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故が増える季節です。

特に薄暮時間帯(日の入り前後1時間)は 「自動車対歩行者」の事故が多く発生しています。 歩行者の方は、外出時に反射材を身につけましょう。

- <u>自転車に乗る方は、ヘルメットを着用してください。一時停止と安全確認を確実</u> に行って下さい。
- <u>車を運転される方は、早めに点灯し、速度を控えめにして周囲の安全確認を!</u> 夜間は、対向車や先行者がいない場合、ハイビームにしましょう。

「・・・かもしれない運転を行ってください」

県内では9月30日から10月5日までの6日間に交通死亡事故が連続3件発生し、交通事故死者が4人となり、「交通死亡事故多発警報」が発令されています。

· 令和5年10月18日 (291日目) 時点

区分	日 計 (10/18)			月 計 (10月)			累 計 (1/1~10/18)		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
			(うち重傷者)			(うち重傷者)			(うち重傷者)
本年	16	0	18	251	3	300	3,824	29	4,563
			-3			-35			-397
増減数				28	1	36	186	-11	229
						-14			-26
増減率				12.60%	50%	13.60%	5.10%	- 27.5%	5.30%
省級平						66.70%			-7.00%

長野県警察統計資料;人身事故発生状況 一部加筆あり

## ◇【防犯】

北部防犯協会の補助金を得て、防犯・事故防止の観点より、自転車事故等が多く発生する 「西町公園丁字路」に防犯カメラを仮設置します。



防犯カメラは当該品が到着次第に仮設置しますが、現在、「(仮称) 西町町会防犯カメラ設置 運用規定(案)」を策定中です。後日、回覧等でご案内し次期総会において承認得て正式に 運用といたします。それまでは試用期間とし、画像の確認は、犯罪や事故発生時で法令に基 づく場合を除いて、原則として行いません。管理者は町会長と防犯防災部長のみとし「西町 町会個人情報取扱規定」を遵守して取扱いいたします。



## ◇【防災】

秋の火災予防運動 11月9日(木)~11月15日(水)

## 「火を消して 不安も消して つなぐ未来」

火災のない安全・安心な西町は、絶対火災を起こさないという強い意識をお持ちの 居住者の皆様で支え合っています。

しかし、災難は突然やってきます。対策はしっかりと行いましょう。

(松本広域消防局 HP; 6 つの対策より)

- 1. 火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロ等は**安全装置**の付いた機器を使用する。
- 2. 火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に 交換する。
- 3. 火災の拡大を防ぐためには部屋を整理整頓し、寝具及びカーテンは**防炎品**を使用 する
- 4. 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- 5. お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 6. 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。